

Lアラートの現状

総務省

1. Lアラートの概況

2. 情報発信の状況

3. 情報伝達の状況

4. 災害時のLアラート活用状況

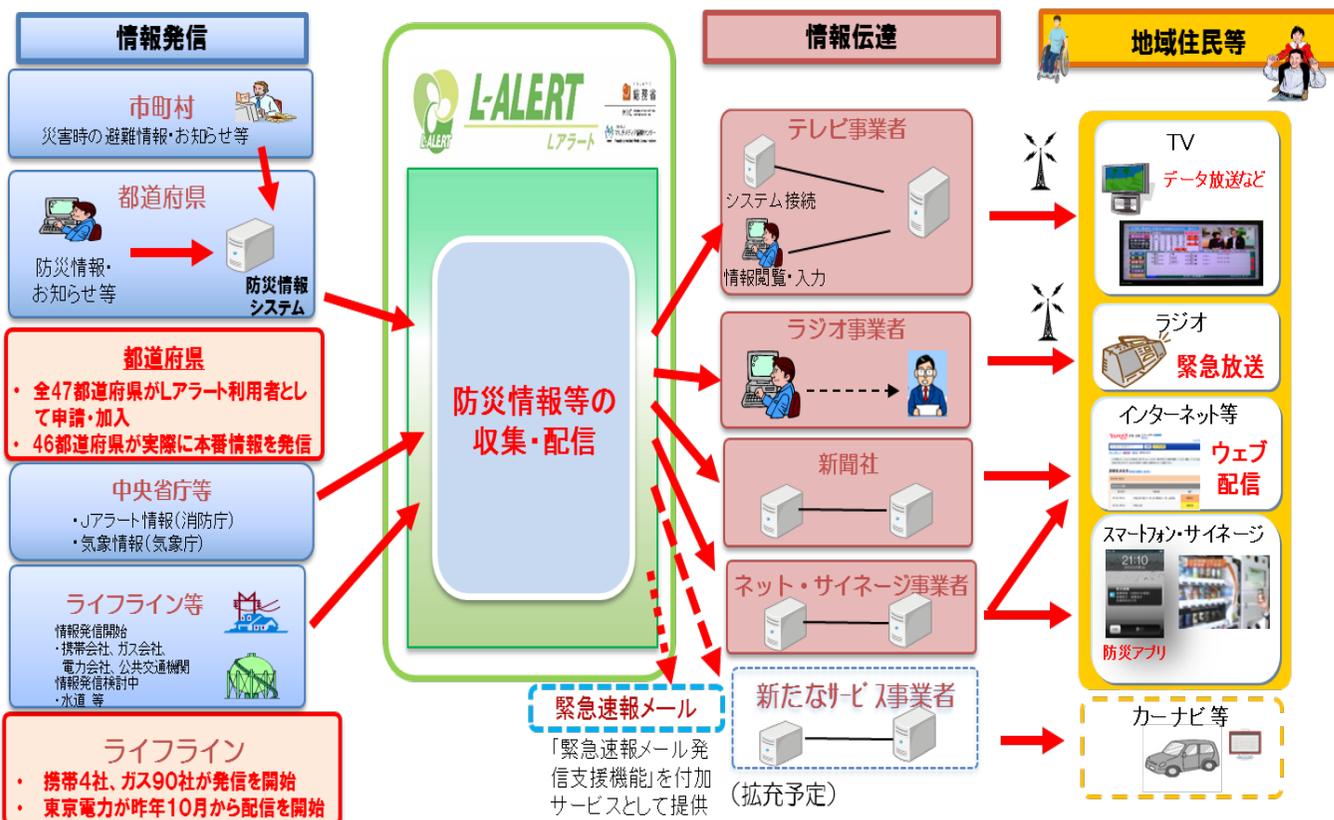
5. Lアラートの利用促進・高度化

6. Lアラートに関する閣議決定等

Lアラートの全体像

- L(Local)アラートとは、地方公共団体等が発出した避難指示や避難勧告といった災害関連情報をはじめとする公共情報を放送局等多様なメディアに対して一斉に送信することで、災害関連情報の迅速かつ効率的な住民への伝達を可能とする共通基盤。
- 総務省では、災害時における、より迅速かつ効率的な情報伝達実現のため、Lアラートの一層の普及・活用を推進。
- 一般財団法人マルチメディア振興センターが運営しており、情報発信者・情報伝達者による利用は無料。
- 地域住民等は、情報伝達者を介して、Lアラートから配信される公共情報を取得。

＜ Lアラートの仕組み ＞



＜ Lアラート導入の効果 ＞

情報発信者

- テレビや携帯電話、ネットなど多様なメディアを通じて、确实・迅速に住民へ情報提供。
- 情報伝達に係る個別入力がなくなり負担軽減。

情報伝達者

- データ入力の手間を省いた确实・迅速な情報伝達が可能。
- 標準データ形式による情報入手により効率的な情報提供やコストの削減を実現。

地域住民等

- 多様で身近なメディアを通じ、いつでも、どこでも确实・迅速に情報を入手することが可能。
- 災害に関する緊急情報をリアルタイムに受信可能。

Lアラート構築の経緯

- Lアラート開発の発端は、平成19年の新潟県中越沖地震の際の、災害関連情報の収集・入力・確認に悪戦苦闘したNHKの経験。
- 情報を発信する地方公共団体としても、災害時の情報発信については極力省力化し、人の手が必須の業務に集中できる環境を希望。
- 以上を踏まえて、総務省研究会において情報発信及び伝達のための共通基盤の構築を提言し、実証実験を経て、一般財団法人マルチメディア振興センターによる実運用に至っている。

平成19年の新潟県中越沖地震時のNHKの経験

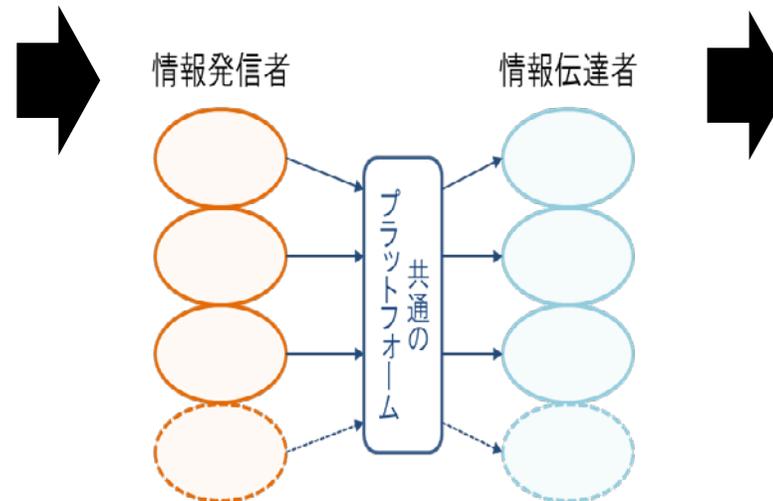
- 地方公共団体から発信される災害情報はほぼ、電話、FAX、記者発表等 **アナログ情報** で、収集・入力・確認に手間と時間がかかり、放送による住民への情報提供の **迅速さ、正確さ、きめ細かさ** に改善の余地あり

地方公共団体の災害情報発信に関する課題

- 地方公共団体から災害情報を発信する際には、**発信手段毎に入力等の作業が必要** な上、災害情報の詳細や更新を確認する **大量の問い合わせへの対応も発生**

平成20年総務省研究会 報告書

- 地方公共団体等の災害関連情報は、**「共通基盤」への入力** のみで、メディア等を通じて国民に伝達されることを可能とすべき



平成20～21年度
総務省実証実験

平成22～23年度
マルチメディア振興センター
実用化試験

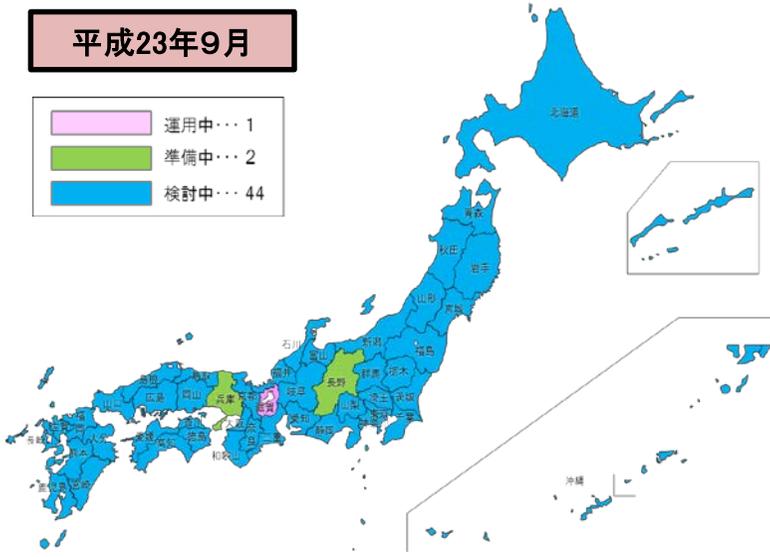
平成23年6月13日
「公共情報コモンズ」として
サービス運用開始

平成26年総務省研究会にて
「Lアラート」に名称変更

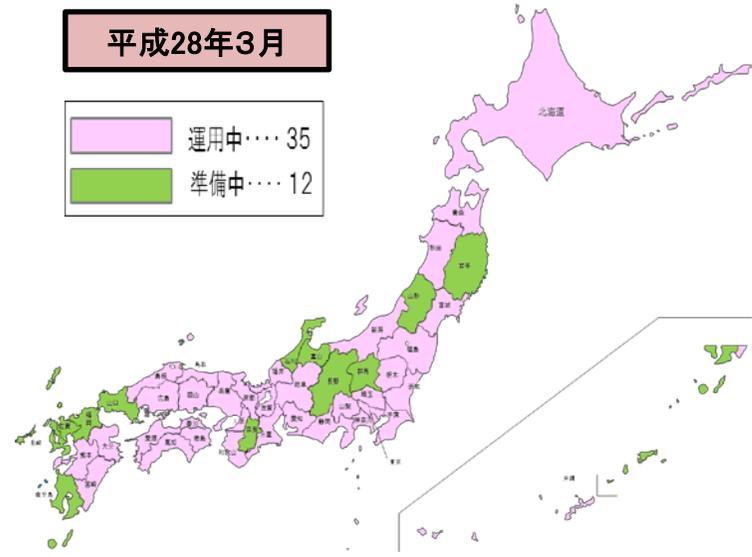
都道府県別Lアラート運用状況の進捗

➤ 2018年7月現在、46都道府県が既に利用を開始しており、2018年度末には、福岡県が運用を開始することで、**全都道府県による利用が実現**する見込み。

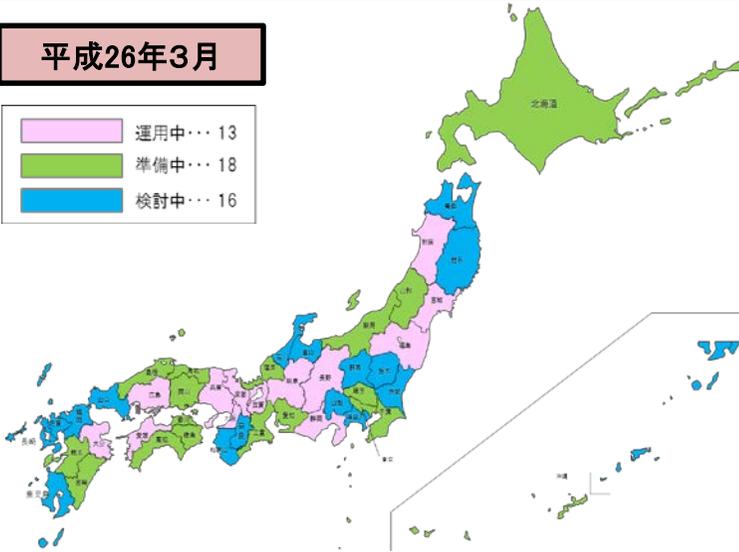
平成23年9月



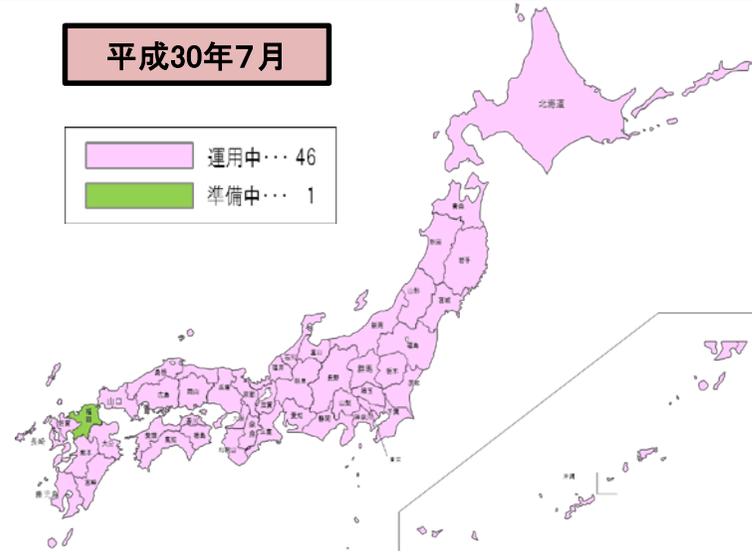
平成28年3月



平成26年3月



平成30年7月



- 一般財団法人マルチメディア振興センター(FMMC)は、平成2年に財団法人テレコム高度利用推進センターとして設立され、平成24年に一般財団法人マルチメディア振興センターとして一般財団法人に移行。
- FMMCでは、インターネット等のマルチメディア通信に対応するネットワーク及びその利用に関する調査研究、技術開発、実用実験及び普及啓発等の事業を行っている(下図に詳細)。
- FMMCは、事業の一環としてLアラートを運営しており、サービス提供条件や予算の配分、サービス利用者からの要望等に関わる諮問事項を審議・答申する「Lアラート運営諮問委員会」と、当該委員会の構成員各々の専門的知見に基づいて審議事項を検討する「Lアラート作業部会」を定期的を開催している。

FMMCの事業内容

情報通信ネットワークの安心安全な利用に係る普及啓発事業

e-ネット安心講座実施事業(e-ネットキャラバン)

標語募集・受賞作品を用いた安全利用啓発活動

情報通信ネットワークの利用促進事業

Lアラート

調査研究活動

ICT調査研究事業、海外情報公開事業、受託事業

情報発信・交流活動

「ICT World Review」の発行、情報通信月間講演会の開催 等

Lアラートに関する検討体制

Lアラート運営諮問委員会

<座長:音 好宏(上智大学)>

- …Lアラート基本要綱第19条に基づきFMMCが設置。
- …サービス提供条件や予算の配分、サービス利用者からの要望等に関わる諮問事項を審議・答申する。

Lアラート作業部会

<座長:橋爪 尚泰(日本放送協会)>

- …Lアラート運営諮問委員会規則第7条に基づき設置。
- …運営諮問委員会の構成員各々の専門的知見に基づいて審議事項を検討する。

- 利用者は主に、Lアラートに対して災害関連情報やライフライン関連情報等を発信する者は「情報発信者」と、Lアラートからそれら情報を受信し、住民に伝達する者は「情報伝達者」と定義されている。
- 利用者になるためには、Lアラート利用規約を満たしているかという点についてマルチメディア振興センターにおける審査を受けることが必要。

情報発信者

- 災害等公共情報を保有し、Lアラートに向けてその情報を発信する者。
- 地方公共団体や災害等公共情報を発信する官公庁、団体、公共サービスを提供する民間事業者等を想定。
- 情報発信者は、自ら以外がLアラートに発信した各種情報も閲覧することが可能。

情報伝達者

- Lアラートから受信した災害等公共情報を広く地域住民に向けて伝達・提供することを目的とした行為を行う者。
- 放送事業者や新聞社、通信社、インターネット上のポータルサイトを運営する事業者等を想定。
- 情報伝達者は、自らの責任において、受信した情報を伝達することが前提。

その他利用者

協力事業者：Lアラート利用者向けに、情報入力支援サービス、情報受信・伝達支援サービスを提供する者。
特別利用者：研究機関や大学等特別にLアラートの利用が認められた者。

1. Lアラートの概況
- 2. 情報発信の状況**
3. 情報伝達の状況
4. 災害時のLアラート活用状況
5. Lアラートの利用促進・高度化
6. Lアラートに関する閣議決定等

情報発信が可能な地方公共団体(1,727団体) ※平成30年6月末時点

| | |
|---------------------------------|---|
| <p>都道府県 (46団体)</p> | <p>北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県</p> |
| <p>市町村 (1,681団体)</p> | <p>福岡県内市町村を除く全市町村</p> |

情報発信が可能な団体(119団体) ※平成30年6月末時点

| | |
|---|---|
| <p>交通事業者 (7団体)</p> | <p>佐渡汽船 東海旅客鉄道 奈良交通 西日本高速道路 沖縄都市モルール 一般社団法人沖縄県バス協会 一般社団法人沖縄旅客協会</p> |
| <p>ライフライン 事業者等 (101団体)</p> | <p>青森ガス 弘前ガス株式会社 仙台市ガス局 山形ガス株式会社 相馬ガス株式会社 福島ガス株式会社 桐生ガス 入間ガス 松栄ガス 大東ガス 秩父ガス 東彩ガス 日高都市ガス 武州瓦斯 東京電力パワーグリッド 昭島ガス 青梅ガス NTTコミュニケーションズ 比嘉氏日本電信電話 NTTドコモ KDDI ソフトバンク 角栄ガス 銚子瓦斯 東京ガス 東部瓦斯 一般社団法人日本ガス協会 越後天然ガス 柏崎市(ガス水道局) 蒲原瓦斯 佐渡瓦斯 新発田ガス 高岡ガス 日本海ガス 小松ガス 越前エネライン 東京ガス山梨 上田ガス 信州ガス 長野都市ガス 松本ガス 熱海瓦斯 伊東瓦斯 静岡ガス 下田ガス 犬山ガス 中部ガス 豊岡エネルギー 桜井ガス 大和ガス 新宮ガス 名張近鉄ガス 大阪瓦斯 河内長野ガス 長田野ガスセンター 鳥取瓦斯 岡山ガス 津山瓦斯 四国ガス 西部瓦斯 伊万里ガス 佐賀ガス 鳥栖ガス 南日本ガス 大分瓦斯 沖縄ガス 沖縄セルラー電話 等</p> |
| <p>その他 (11団体)</p> | <p>消防庁(Jアラート情報) 気象庁(気象情報) 第三管区海上保安本部 内閣府 国土交通省関東地方整備局 国土交通省北陸地方整備局 総務省信越総合通信局 国立大学法人信州大学 鳥取県西部広域行政管理組合 鳥取県東部広域行政管理組合 鳥取中部ふるさと広域連合</p> |

Lアラートが扱う情報一覧

- Lアラートにおいては、避難勧告・指示情報や避難所開設情報のほか、被害情報や災害対策本部設置状況、気象庁の発する気象特別警報・警報・注意報等の災害関連情報を主に配信。
- 災害時に加えて、平時における活用促進のため、地域におけるお知らせ等の配信にも対応。

| 項目 | 内容 |
|---------------|---|
| 避難勧告・指示情報 | 地方公共団体の発する避難準備、勧告、指示情報、及び警戒区域の情報 |
| 避難所情報 | 地方公共団体の発する避難所に関する情報 |
| 一時滞在施設情報 | 地方公共団体の発する帰宅困難者向け施設に関する情報 |
| 災害対策本部設置状況 | 地方公共団体の発する災害対策本部設置に関する情報 |
| 被害情報 | 地方公共団体の発する被害情報 |
| お知らせ | 災害時及び平時に地方公共団体やライフライン事業者、鉄道事業者等が発するお知らせ情報 |
| イベント情報 | イベントに関する情報 |
| 水位周知河川 | 水位周知河川における、はん濫警戒情報 |
| 河川水位情報 | 河川の水位観測情報 |
| 雨量情報 | 雨量の観測情報 |
| 潮位情報 | 潮位の観測情報 |
| 気象特別警報・警報・注意報 | 気象庁の発する気象特別警報・警報・注意報 |
| 気象警報・注意報 | 気象庁の発する気象警報・注意報 ※当面、気象特別警報・警報・注意報と並行運用 |
| 土砂災害警戒情報 | 気象庁が都道府県と共同で発する土砂災害警戒情報 |
| 指定河川洪水予報 | 気象庁が河川管理者と共同で発する指定河川洪水予報情報 |

| 項目 | 内容 |
|-------------------|-----------------------------------|
| 津波警報・注意報・予報 | 気象庁の発する津波警報・注意報・予報 |
| 津波情報 | 気象庁の発する津波情報 |
| 沖合の津波観測に関する情報 | 気象庁の発する沖合の津波観測に関する情報 |
| 記録的短時間大雨情報 | 気象庁の発する記録的短時間大雨情報 |
| 竜巻注意情報 | 気象庁の発する竜巻注意情報 |
| 震度速報 | 気象庁の発する震度速報 |
| 震源に関する情報 | 気象庁の発する震源に関する情報 |
| 震源・震度に関する情報 | 気象庁の発する震源・震度に関する情報 |
| 地震の活動状況等に関する情報 | 気象庁の発する地震の活動状況等に関する情報 |
| 地震回数に関する情報 | 気象庁の発する地震回数に関する情報 |
| 顕著な地震の震源要素更新のお知らせ | 気象庁の発する顕著な地震の震源要素更新のお知らせ |
| 噴火警報・予報 | 気象庁の発する噴火警報・予報 |
| 国民保護情報 | J-Alert経由で発せられる国民保護に関する情報 |
| 緊急速報メール情報 | Lアラートを介して緊急速報メールを発信する際の情報種別 ※発信専用 |

- 平成27年以降、地域住民にとってニーズの高い、ライフライン関連の情報も発信が開始され、順次拡大中。
- 平成29年10月からは、東京電力パワーグリッドによる停電・復旧情報の発信を開始。

通信

平成27年4月
8月

NTTドコモ、KDDI、沖縄セルラー電話が通信障害情報の発信を開始
ソフトバンクが通信障害情報の発信を開始

交通

平成27年4月

沖縄旅客船協会、沖縄都市モノレールが運行情報の発信を開始
西日本高速道路が高速道路の通行止め情報の発信を開始
長崎県(土木部)が県道の交通規制情報の発信を開始

ガス

平成27年4月
平成28年5月
平成30年3月

沖縄ガスが供給停止情報の発信を開始
上記以外のガス事業者が供給停止情報の発信を開始
供給停止情報の発信を行うガス事業者は、90社まで拡大

電気

平成29年10月

東京電力パワーグリッドが停電・復旧情報の発信を開始

1. Lアラートの概況
2. 情報発信の状況
- 3. 情報伝達の状況**
4. 災害時のLアラート活用状況
5. Lアラートの利用促進・高度化
6. Lアラートに関する閣議決定等

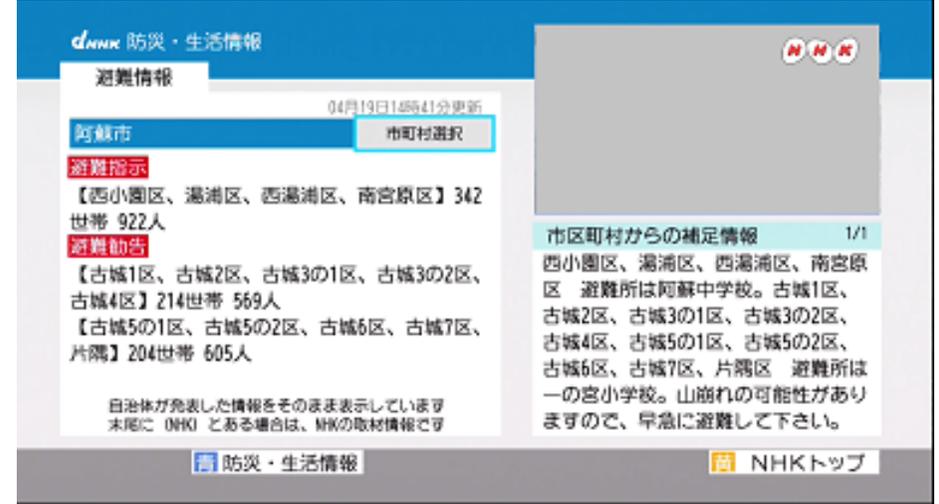
Lアラートを介した情報伝達

情報伝達が可能な団体（745団体） ※平成30年6月末時点

| | |
|---------------------------------------|---|
| <p>地上波 テレビ (127団体)</p> | <p>北海道放送 宮城テレビ放送 仙台放送 東日本放送 東北放送 福島中央テレビ テレビ埼玉 日本放送協会 フジテレビ 東京メトロポリタンテレビジョン テレビ新潟放送網 長野放送 信越放送 テレビ静岡 静岡放送 テレビ大阪 毎日放送 関西テレビ放送 朝日放送 読売テレビ放送 サンテレビジョン 九州朝日放送 テレビ大分 大分朝日放送 札幌テレビ放送 テレビ北海道 テレビ愛媛 愛媛朝日テレビ あいテレビ 南海放送 北海道文化放送 日本テレビ 北海道テレビ放送 秋田放送 秋田テレビ 秋田朝日放送 山形放送 福島放送 テレビユー福島 新潟テレビ21 新潟総合テレビ 新潟放送 テレビ山梨 山梨放送 長野朝日放送 テレビ信州 静岡第一テレビ 静岡朝日テレビ 東海テレビ 中京テレビ 中部日本放送 名古屋テレビ テレビ愛知 三重テレビ 広島ホームテレビ RKB毎日放送 長崎放送 大分放送 テレビ新広島 日本海テレビジョン放送 中国放送 山陰中央テレビジョン 山陰放送 TVQ九州放送 福岡放送 宮崎放送 高知放送 山形テレビ 京都放送 高知さんさんテレビ テレビ高知 等</p> |
| <p>ラジオ (235団体)</p> | <p>ラジオ福島 文化放送 ニッポン放送 東海ラジオ 大阪放送 ラジオ関西 新潟県民エフエム 長野エフエム 静岡エフエム 三重エフエム 広島エフエム FMLまばら エフエム愛媛 エフエム愛知 エフエム仙台 エフエム秋田 エフエムラジオ新潟 エフエム富士 エフエム滋賀 エフエム大分 FM802 横手コミュニティFM放送 せんだい泉エフエム 石巻コミュニティ放送 いわき市民コミュニティ エフエム会津 喜多方シティエフエム エフエム上越 柏崎コミュニティ放送 エフエム西東京 八ヶ岳コミュニティ放送 ながのコミュニティ放送 軽井沢エフエム放送 飯田エフエム放送 エフエムしみず FM島田 京都コミュニティ放送 今治コミュニティ放送 中国コミュニケーションネットワーク エフエムひらかた エフエムベイ エフエムとおかまち エフエム雪国 あづみ野エフエム放送 エフエム佐久平 エフエムぬまづ シティエフエム静岡 富士コミュニティエフエム放送 シティエフエムぎふ 福知山FM放送 やおコミュニティ放送 伊丹コミュニティ放送 エフエムわいわい 姫路シティFM21 兵庫エフエム エフエム宮崎 エフエム東京 エフエム大阪 西宮コミュニティ放送 エフエムナックファイブ ベイエフエム 日経エフエム社 中央エフエム エフエム宝塚 FMやんばる 等</p> |
| <p>CATV (268団体)</p> | <p>気仙沼ケーブルネットワーク あづみ野テレビ エルシーブイ 伊那ケーブルテレビジョン エコシティ・駒ヶ岳 テレビ松本ケーブルビジョン 上田ケーブルビジョン 飯田ケーブルテレビ 佐久ケーブルテレビ 御前崎ケーブルテレビ 小林テレビ設備 大垣ケーブルテレビ BAN-BANネットワークス 倉敷ケーブルテレビ ハートネットワーク ケーブルテレビ 佐伯 大分ケーブルネットワーク 日田市(水郷TV) 愛媛CATV 宇和島ケーブルテレビ ケーブルテレビ可児 秋田ケーブルテレビ ニューメディア新潟センター エヌ・シー・ティ 佐渡テレビジョン 上越ケーブルビジョン 日本ネットワークサービス 蕨ケーブルテレビジョン 山梨CATV 峡西シーエーテープィ テレビ北信ケーブルビジョン インフォメーション・ネットワーク・コミュニティ 信州ケーブルテレビジョン 蓼科ケーブルビジョン 飛騨高山ケーブルネットワーク グリーンシティケーブルテレビ ケーブルネット鈴鹿 ジュピターテレコム-関西 姫路ケーブルテレビ 東広島ケーブルメディア 今治シーエーテープィ 四国中央テレビ 長崎ケーブルメディア ケーブルテレビジョン島原 等</p> |
| <p>新聞等 (60団体)</p> | <p>新潟日報社 静岡新聞 中国新聞 愛媛新聞 大分合同新聞 読売新聞長野支局 朝日新聞静岡総局 秋田魁新報社 中日新聞 神戸新聞 中日新聞長野支局 長野日報 信濃毎日新聞 山梨日日新聞社 毎日新聞高知支局 上毛新聞社 産業経済新聞社 共同通信社 等</p> |
| <p>ポータル等 (23団体)</p> | <p>ヤフー LINE ファーストメディア アールシーソリューション radiko NTTレゾナント フューチャーリンクネットワーク ケヒルン セコムトラストシステムズ 等</p> |
| <p>サイネージ (6団体)</p> | <p>インターネットイニシアティブ 日立ケーイーシステムズ ブイシク デイジーワールド パナソニックシステムネットワークス ココロプラン</p> |
| <p>地方 公共団体 (26団体)</p> | <p>北海道新ひだか町、岩手県矢巾町、秋田県、栃木県鹿沼市、東京都、東京都渋谷区、神奈川県川崎市、神奈川県海老名市、神奈川県藤沢市、山梨県、山梨県甲府市、山梨県笛吹市、長野県長野市、滋賀県大津市、大阪府枚方市、和歌山県、広島県東広島市、山口県、愛媛県、愛媛県今治市、愛媛県宇和島市 高知県須崎市、高知県中土佐町、高知県四万十町</p> |



L字型画面・テロップ



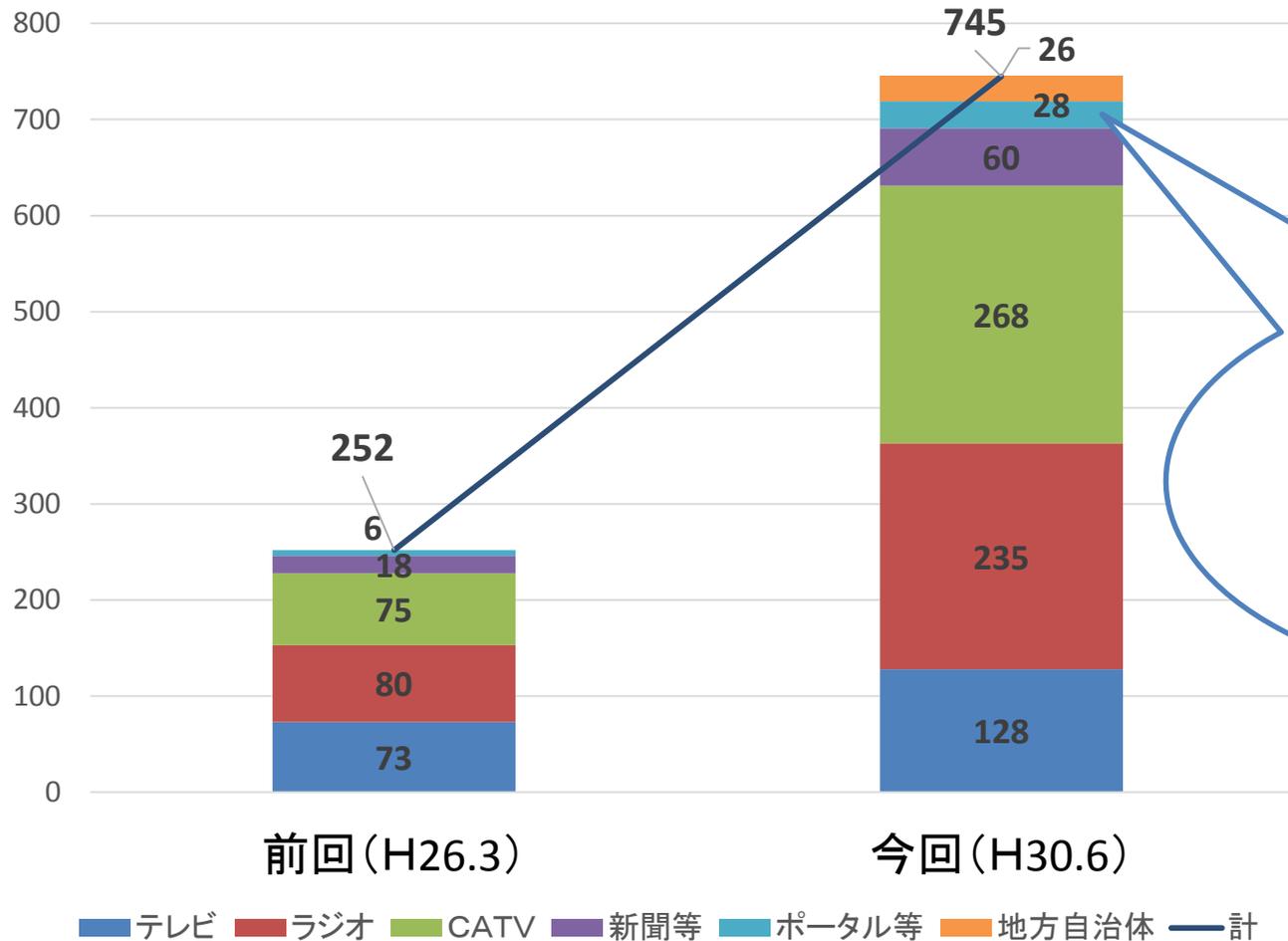
データ放送



Webサイト

防災情報アプリ

- 前研究会時と比較して、**情報伝達者は約3倍に増加**し、多様な情報の伝達実現に大きく貢献。
- 特に、新聞社やポータル等の非放送メディアが増加し、**ポータル等事業者は約5倍に増加**。



テレビ、ラジオ以外の
非放送メディアが増加

例)LINE、
アールシーソリューション
(Safety Tips) 等

- 平成24年以降、ポータルやサイネージなどの非放送メディアのLアラートへの登録が増加している。
- 平成29年11月にはLINE、平成30年3月にはRCソリューションが情報伝達者としてLアラートに登録。

ポータル

| | |
|----------|-----------|
| 平成24年7月 | ヤフー |
| 平成26年8月 | ファーストメディア |
| 平成28年2月 | radiko |
| 平成28年6月 | NTTレゾナント |
| 平成29年11月 | LINE |
| 平成30年3月 | RCソリューション |

サイネージ

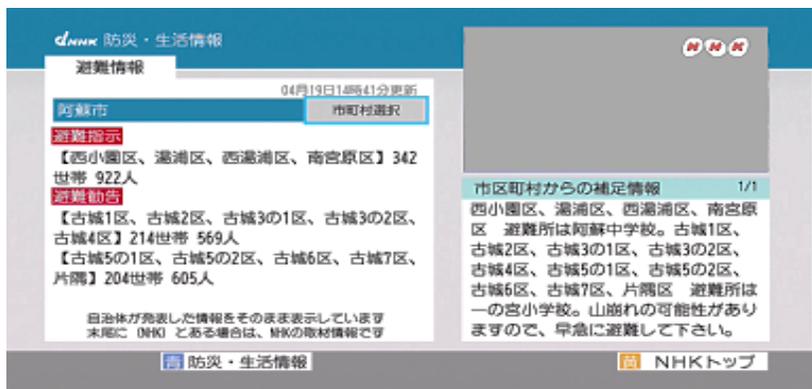
| | |
|---------|------------------------|
| 平成25年2月 | インターネットイニシアティブ |
| 平成26年8月 | ココロプラン |
| 平成27年4月 | パナソニックシステムソリューションズジャパン |
| 平成27年6月 | 日立ケーイーシステムズ、ブイシンク |
| 平成28年8月 | ディージェーワールド |

1. Lアラートの概況
2. 情報発信の状況
3. 情報伝達の状況
- 4. 災害時のLアラート活用状況**
5. Lアラートの利用促進・高度化
6. Lアラートに関する閣議決定等

- 平成28年の熊本地震では、避難勧告・指示、避難所情報等を計932件配信(4月14日～6月13日)。
 - ※情報発信を行った団体:52団体(うち地方公共団体49団体、携帯電話会社3社)
- また、避難情報のみならず、被災者の生活再建に必要な行政手続や被災者支援、ライフライン情報(水道の給水・復旧等)といった生活支援情報を多数配信(403件)。

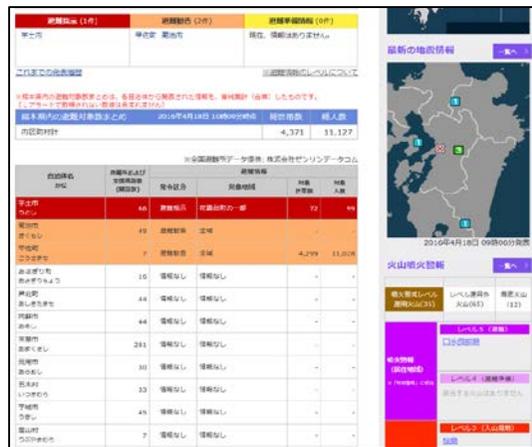
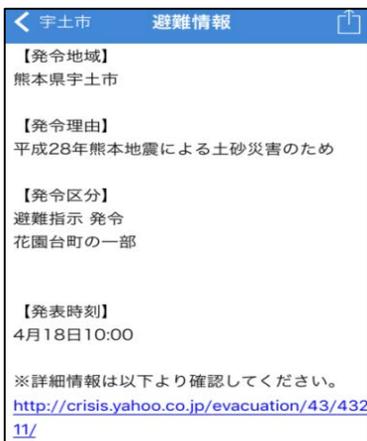
【NHKデータ放送】

【全国避難所ガイド(ファーストメディア(株))】



【ヤフー携帯アプリ】

【FNNニュース】



大阪北部地震(平成30年6月18日・19日)

○ 情報発信件数 : 778件

避難勧告・指示:5件、避難所情報:230件、被害情報:270件 等

○ 情報発信を行った団体数 : 139団体

自治体(133団体)

| | 岐阜県 | 愛知県 | 三重県 | 滋賀県 | 京都府 | 大阪府 | 兵庫県 | 奈良県 | 徳島県 | 合計 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 発信府県 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 8 |
| 発信市町村数 | 8 | 3 | 2 | 2 | 18 | 40 | 41 | 11 | 0 | 125 |

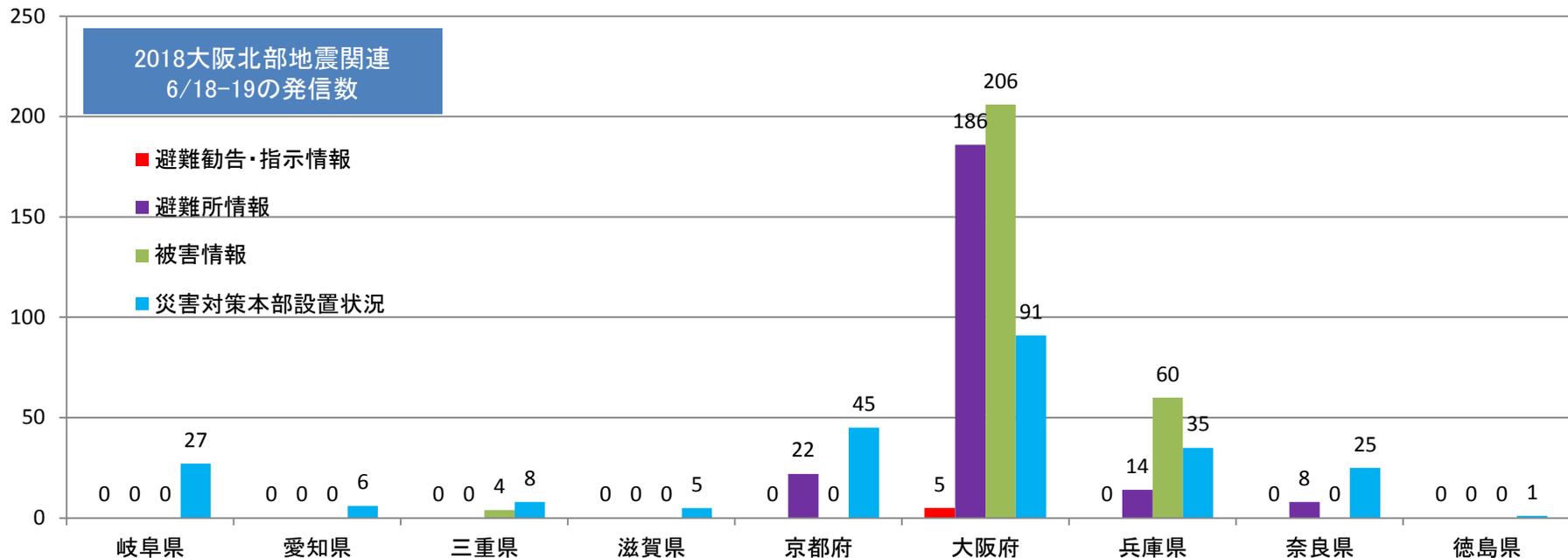
ライフライン事業者(6団体)

通信電話会社(固定、携帯)

ガス事業者

4社(NTT西日本、ドコモ、KDDI、ソフトバンク)

2者(大阪ガス、大和(ダイワ)ガス)



Lアラートへの発信状況(台風)

台風21号（平成29年10月22日～24日）

○ 情報発信件数：10,959 件

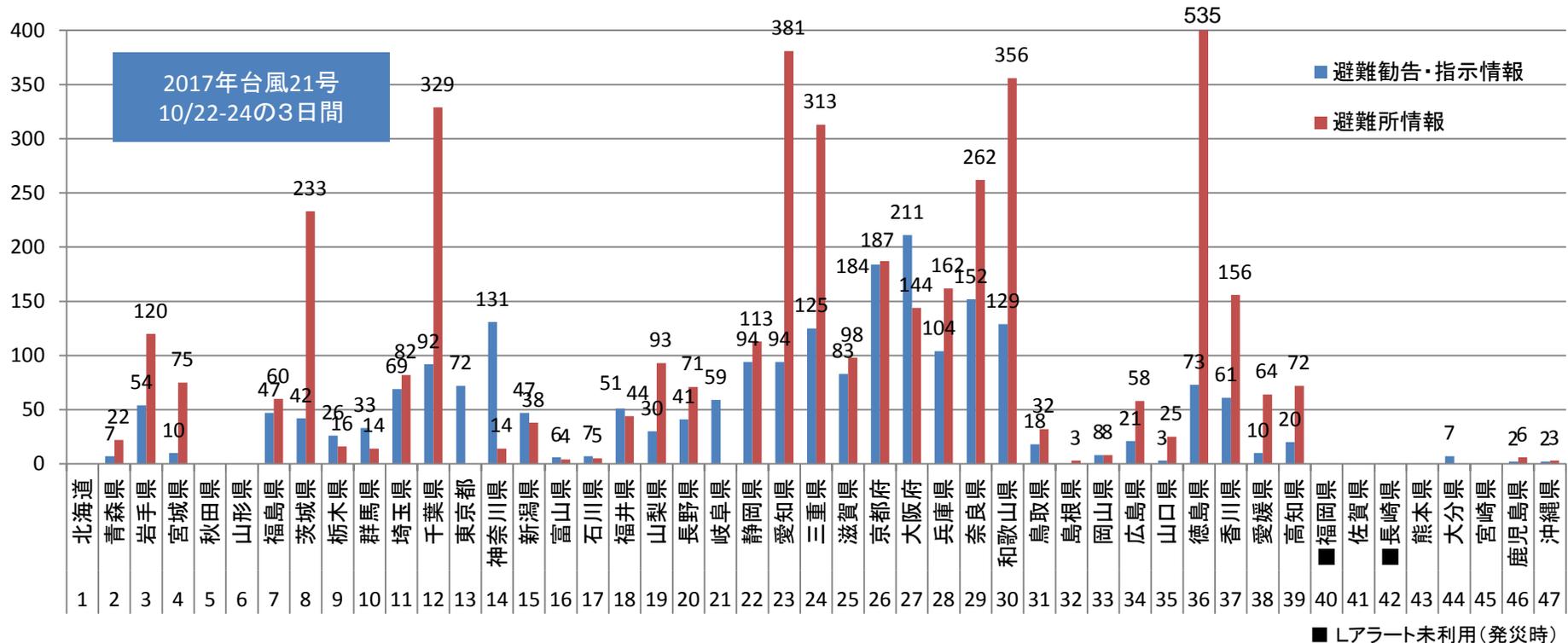
避難勧告・指示：2,225 件、避難所情報：4,198 件、停電発生状況：1,754 件 等

○ 情報発信を行った団体数：852 団体

地方公共団体：847団体（42都府県） 国の機関：1団体（第三管区海上保安本部）

ライフライン事業者：4社（携帯電話会社：2社、東京電力パワーグリッド、沖縄旅客船協会）

○ 稼働状況：Lアラートは通常どおり稼働し、トラブル等の発生はなし



1. Lアラートの概況
2. 情報発信の状況
3. 情報伝達の状況
4. 災害時のLアラート活用状況
- 5. Lアラートの利用促進・高度化**
6. Lアラートに関する閣議決定等

①Lアラート全国合同訓練

- 発災時にLアラートを十分に活用するためには、利用者がその運用に慣れておくことが不可欠。
- そのため、情報発信者や情報伝達者が広く参加する合同訓練を毎年実施。
- 今年度も全国合同訓練を実施し、Lアラート自体のシステムにも問題がないことを確認。

Lアラート全国合同訓練2018

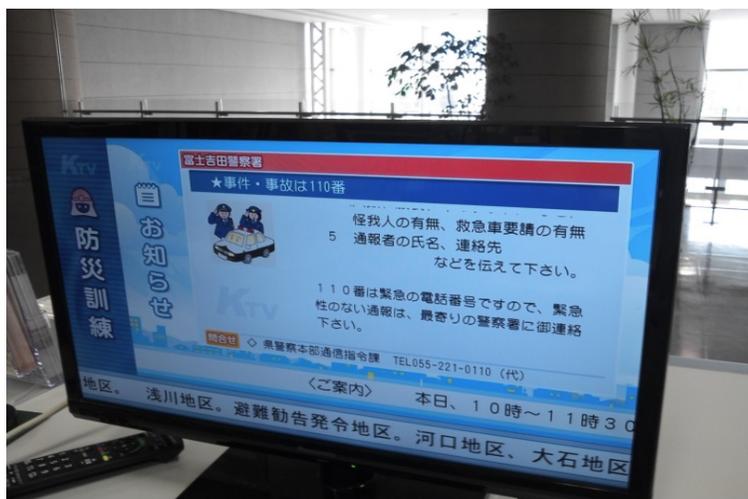
【実施期間】 平成30年5月23日(水)と24日(木)の2日間

【参加団体】 都道府県： 45道府県(6月12日実施の宮城県を除く)

発信組織： 1,709組織 ※内訳：市区町村、都道府県及びその出先機関(1,625)、国の機関(第三管区海上保安本部)、ライフライン事業者(携帯電話(4)・ガス(78))、交通事業者(1)

【発信件数】 総発信件数： 20,336件

<NHKのデータ放送画面>



<訓練風景>



Lアラート地域連絡会

➤ 地域の実情を踏まえた意見交換を通じた、関係者間の連携強化や平時利用の促進、運用改善に向けた改善点の把握のため、地域単位の関係者連絡会を開催。現在、38都道府県が参加。

・ 開催実績(平成29年度)

北海道: 北海道Lアラート利活用連絡会

東北: 青森県Lアラート利活用連絡会、岩手県Lアラート利活用連絡会、宮城県Lアラート利活用連絡会、秋田県Lアラート利活用連絡会、山形県Lアラート利活用連絡会、福島県Lアラート利活用連絡会

関東: 東京都Lアラート連絡会、群馬県Lアラート利用者連絡会

信越: 長野県Lアラート利用者連絡会

北陸: 石川県Lアラート推進連絡会

東海: 東海地域Lアラート推進連絡会、静岡市町・報道機関合同ワーキング会議

近畿: 近畿Lアラート連絡会

中国: 中国地域Lアラート連絡会

四国: 徳島県Lアラート地域連絡会、香川県Lアラート連絡会、愛媛県Lアラート連絡会、高知県Lアラート利用者連絡会

九州: 九州災害情報共有システム利活用連絡会、Lアラート宮崎県連絡会

沖縄: 沖縄災害情報共有システム利活用連絡会

都道府県Lアラート担当者研修

➤ Lアラートの意義や正しい使い方についての啓発、先進的な取組紹介等による発信意識の向上のため、毎年4月に都道府県のLアラート担当者向けにFMMC主催で研修を実施。

・ 主な内容

○ Lアラートの概要説明

○ 民間事業者等による先進事例の取組説明

○ 都道府県Lアラート担当者や民間事業者等による情報交換 等

※上記研修以外にも、地域単位での研修(Lアラート地域別研修)も開催。

Lアラート 情報の地図化

- 災害関連情報を地図化し、その情報をLアラートを介して提供することで、来訪者といったその地域に詳しくない者であっても、避難勧告の発令地区等を容易に理解することが可能に。
- 総務省では地図化に向けて、平成28年度から調査研究を実施し、平成30年度においては実証実験を計画している。

<試行版(平成29年度構築)における配信イメージ>

① ケーブルテレビ



地図上で表示

ジャパンケーブルキャスト(株)

② スマートフォン



地図上で表示

ファーストメディア(株)

地図上で表示

NTTレゾナント(株)

1. Lアラートの概況
2. 情報発信の状況
3. 情報伝達の状況
4. 災害時のLアラート活用状況
5. Lアラートの利用促進・高度化
- 6. Lアラートに関する閣議決定等**

◇ 国土強靱化基本計画(平成26年6月3日閣議決定)

第3章 国土強靱化の推進方針

2 施策分野ごとの国土強靱化の推進方針

(6) 情報通信

- 災害関連情報について、地理空間情報(G空間情報)やICTの活用等により、官・民からの多様な収集手段を確保するとともに、全ての国民が正確な情報を確実に入手できるよう、共同利用等も考慮した[公共情報コモンズ](#)や公衆無線LAN等の多様な提供手段を確保する。

【内閣府(防災)、警察庁、[総務省](#)、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、防衛省】

◇ 防災基本計画(平成29年4月11日中央防災会議決定)

第2編 各災害に共通する対策編

第1章 災害予防

- ・[国\[消防庁、気象庁、総務省等\]](#)及び[市町村\(都道府県\)](#)は、携帯端末の緊急速報メール機能、ソーシャルメディア、ワンセグ放送、[Lアラート\(災害情報共有システム\)](#)等の活用による警報等の伝達手段の多重化・多様化に努めるものとする。

第2章 災害応急対策

- ・地震情報(震度、震源、マグニチュード、地震活動の状況等)や津波警報、雪害の規模等、被害情報及び関係機関が実施する応急対策の活動情報は効果的に応急対策を実施する上で不可欠であり、このため、災害の規模や被害の程度に応じ、国、公共機関、地方公共団体等は、情報の収集・連絡を迅速に行うこととする。この場合、概括的な情報や[地理空間情報](#)も含め多くの情報を効果的な通信手段・機材、情報システムを用いて伝達・共有し、被害規模の早期把握を行う必要がある。

◇ 地理空間情報活用推進基本計画(平成29年3月24日閣議決定)

第2部 地理空間情報の活用推進に関する具体的施策

3. 暮らしの中で実感できる地理空間情報の活用

(1) 災害に強く持続可能で強靱な国土の形成

② 発災後における地理空間情報を活用した災害対応力強化のための取組

(前略)

そして、第四に、被災自治体を支援するための仕組みを強化する。関係機関の様々なシステムの連携を推進し、SNSやデジタルサイネージ等を活用した情報共有の統一的な仕組みを構築するとともに、Lアラートの活用等により災害情報の迅速かつ効率的な伝達を行う。

5. 地理空間情報の整備と活用を促進するための総合的な施策

(4) 重点的に取り組むべき施策

③ G空間防災システムの普及の促進

地震・津波等による広域災害や緊急性を要する大規模災害に対応するため、準天頂衛星等を活用した先端的な防災システムである「G空間防災システム」について、防災訓練を通じて普及啓発等に取り組み、地方公共団体等への導入を促進し広域連携を強化することにより、地理空間情報を活用した正確なシミュレーション、適切な避難勧告等の判断に寄与する。

そのため、地理空間情報を活用したLアラートの伝達手段の多重化・多様化に係る実証及び標準仕様を平成30年度までに策定し、その成果の全国展開に向けた普及活動を進め、平成32年度には15都道府県程度での実装を目指す。あわせて、地方公共団体に対し、G空間防災システムの自律的実装を促進するため、関係府省と連携して人的支援・普及啓発等を進め、平成32年度には100自治体程度での導入を目指す。

◇ まち・ひと・しごと創生総合戦略2017 改訂版(平成29年12月22日閣議決定)

Ⅲ. 今後の施策の方向

3. 施策パッケージ

- (1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
F ICT等の利活用による地域の活性化

【主な重要業績評価指標】

全都道府県にLアラートを導入(2017年11月時点45都道府県)

【主な施策】(1)-(ア)-F-①

ICTの利活用による地域の活性化

(前略)また、「G空間情報」(地理空間情報)の利活用やLアラートの普及展開の加速化、迅速な情報発信や発信情報の拡充・利活用の促進等に向けた取組等により、住民一人一人がきめ細やかな災害情報を瞬時に把握することができる環境の整備をはじめ、地域の活性化を図る。

◇ 経済財政運営と改革の基本方針2018 (平成30年6月15日閣議決定)

7. 安全で安心な暮らしの実現

(3) 防災・減災と国土強靱化の推進

被災者の迅速な救命・救助や被害の最小化を図るため、ICTの活用により情報共有を強化するとともに、広域化をはじめとした消防体制の強化に加えて、域外からの緊急援助体制を強化する。

◇ 未来投資戦略2018（平成30年6月15日閣議決定）

2. まちづくりと公共交通・ICT活用等の連携によるスマートシティ実現

(3) 新たに講ずべき具体的施策

ii) IoTの活用を通じた安全・安心なまちづくり

地域の防災力を高めるためのLアラート高度化システムやG空間防災システムについて、Lアラート高度化システムの標準仕様案策定に向けた実証やそれぞれの普及啓発等を通じて、2020年度までにそれぞれ15の都道府県、100の地方公共団体への導入を図る。

◇ 世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画（平成30年6月15日閣議決定）

第2部 官民データ活用推進基本計画

1 官民データ活用の推進に関する施策についての基本的な方針

③ 国民生活の安全・安心の確保の課題解決に資する分野

・ AI、IoTなどの技術と官民データの利活用により、個人の生活や身体に合わせた健康管理のアドバイスや、遠隔医療の活用、エビデンスに基づく効果的な治療・介護等が期待される「健康・医療・介護分野」、有線・無線ネットワークの多重化やLアラート(災害情報共有システム)等をベースとして、平常時における災害リスクの予防・予知や、発災・復旧時の円滑な支援策等が期待される「インフラ・防災・減災等分野」。

◇ 地域防災計画への記載状況

- Lアラートの活用が、自治体における通常の防災業務の一環として定着し、着実に実践されるよう、地域防災計画等への記載を働きかけ。
- 平成30年7月現在、[44都道府県の地域防災計画](#)にLアラートの活用が記載済み。

(例) 宮城県地域防災計画 地震災害対策編

11 地域住民等に対する通信手段の整備

(2) 情報伝達手段の確保

県は、災害時の情報伝達手段として、防災行政無線のみならず、[Lアラート\(災害情報共有システム\)](#)を介し、NHK、民間放送、ケーブルテレビ(CATV)、ラジオ(コミュニティFMを含む。)等のメディアの活用を図るほか、携帯電話(緊急速報メール機能を含む。)、衛星携帯電話、ワンセグ、データ放送、ツイッターなどのソーシャルメディア及び各種ボランティアの協力等を含めたあらゆる情報伝達手段の活用について検討し、災害時における多様な通信連絡手段の整備・充実に努める。

(例) 京都府地域防災計画 地震災害対策編

第3編 災害応急対策計画

第3節 避難の周知徹底

第1 避難の勧告等の伝達方法

- 2 住民への周知徹底は、広報無線、消防無線、拡声装置、携帯電話、メール、[Lアラート\(災害情報共有システム\)](#)、ホームページ等によるほか、あらゆる広報手段を尽くして迅速な徹底を図る。